特別養護老人ホームあがうらショートステイ ご利用料金 R6年4月1日~5月31日

1割負担

○あがうらのご利用料金は、「**I基本料金」「Ⅲ加算料金」「Ⅲその他の料金」**の合計額となります。 ただし、職員体制やご本人の収入により下記とは異なる場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。 2024.4.1

高額介護サービス費の利用者負担段階について(注1)

利用者負担額	対 象 者		負担額の上限(月額)
第1段階	生活保護を受けている方など		15,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税(市民税非課税世帯)	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	15,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税(市民税非課税世帯)	第1段階、第2段階以外の方	24,600円(世帯)
第4段階	市民税課税者がいる世帯(市民税課税世帯)	年収770万円未満	44,400円(世帯)
第5段階	市民税課税者がいる世帯(市民税課税世帯)	年収770万円以上1,160万円未満	93,000円(世帯)
第6段階	市民税課税者がいる世帯(市民税課税世帯)	年収1,160万円以上	140,100円(世帯)

I 基本料金 ①短期入所生活介護

<u> </u>	7	① 短期人所3	二泊八茂									
		介護サービス費	夜勤職員配置 加算 IV	サービス提供 体制加算 Ⅱ	介護職員処遇 改善加算	介護職員等 特定処遇 改善加算 Ⅱ	介護職員等 ベースアップ 等支援加算	(A)から (F)の合計 単位数	T割貝担 地域区分 7級地適用 (G)×1割×10円×	食費の 負担額	居住費の 負担額	1日の 個人負担額 合計
					8.3% (1月)	2.3% (1月)	1.6% (1月)		1.017 (日額:円)	(日額:円)	(日額:円)	(H+I+J)
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)(注1)	(I)	(J)	(注2)
	要介護度1	704	20	18	62	17	12	833	847	300	820	1,967
利用者負担	要介護度2	772	20	18	67	19	13	909	924	300	820	2,044
	要介護度3	847	20	18	73	20	14	992	1,008	300	820	2,128
第1段階	要介護度4	918	20	18	79	22	15	1,072	1,090	300	820	2,210
	要介護度5	987	20	18	85	24	16	1,150	1,169	300	820	2,289
	要介護度1	704	20	18	62	17	12	833	847	600	820	2,267
利用者負担		772	20	18	67	19	13	909	924	600	820	2,344
	要介護度3	847	20	18	73	20	14	992	1,008	600	820	2,428
第2段階	要介護度4	918	20	18	79	22	15	1,072	1,090	600	820	2,510
	要介護度5	987	20	18	85	24	16	1,150	1,169	600	820	2,589
	要介護度1	704	20	18	62	17	12	833	847	1,000	1,310	3,157
利用者負担	要介護度2	772	20	18	67	19	13	909	924	1,000	1,310	3,234
	要介護度3	847	20	18	73	20	14	992	1,008	1,000	1,310	3,318
第3段階	要介護度4	918	20	18	79	22	15	1,072	1,090	1,000	1,310	3,400
1	要介護度5	987	20	18	85	24	16	1,150	1,169	1,000	1,310	3,479
	要介護度1	704	20	18	62	17	12	833	847	1,300	1,310	3,457
利用者負担		772	20	18	67	19	13	909	924	1,300	1,310	3,534
	要介護度3	847	20	18	73	20	14	992	1,008	1,300	1,310	3,618
第3段階	要介護度4	918	20	18	79	22	15	1,072	1,090	1,300	1,310	3,700
2	要介護度5	987	20	18	85	24	16	1,150	1,169	1,300	1,310	3,779
	要介護度1	704	20	18	62	17	12	833	847	1,545	2,470	4,862
利用者負担		772	20	18	67	19	13	909	924	1,545	2,470	4,939
	要介護度3	847	20	18	73	20	14	992	1,008	1,545	2,470	5,023
第4段階	要介護度4	918	20	18	79	22	15	1,072	1,090	1,545	2,470	5,105
	要介護度5	987	20	18	85	24	16	1,150	1,169	1,545	2,470	5,184

- ●記載のない項目は1日当たりの単位数。
- ●第1段階~第3段階の場合、食費の負担額及び居住費の負担額については、負担限度認定証を交付されている場合で計算しています。 認定証が交付されていない場合は、国の基準費用額となります。

②介護予防短期入所生活介護

	介護サービス費	サービス提供体制加算 II	介護職員処遇 改善加算	介護職員等 特定処遇 改善加算 Ⅱ	介護職員等 ベースアップ 等支援加算	(A)から (E)の合計	1割負担 地域区分 7級地適用 (F)×1割×10円×	食費の 負担額	居住費の 負担額	1日の 個人負担額 合計
			8.3%	2.3%	1.6%		1.017			(G+H+ I)
							(日額:円)	(日額:円)	(日額:円)	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)(注1)	(H)	(I)	(注2)
利用者負担 要支援1	529	18	45	13	9	614	624	300	820	1,744
第1段階 要支援2	656	18	56	16	11	757	769	300	820	1,889
利用者負担 要支援1	529	18	45	13	9	614	624	600	820	2,044
第2段階 要支援2	656	18	56	16	11	757	769	600	820	2,189
利用者負担 要支援1	529	18	45	13	9	614	624	1,000	1,310	2,934
第3段階① 要支援2	656	18	56	16	11	757	769	1,000	1,310	3,079
利用者負担 要支援1	529	18	45	13	9	614	624	1,300	1,310	3,234
第3段階② 要支援2	656	18	56	16	11	757	769	1,300	1,310	3,379
利用者負担 要支援1	529	18	45	13	9	614	624	1,545	2,470	4,639
第4段階 要支援2	656	18	56	16	11	757	769	1,545	2,470	4,784

- ●記載のない項目は1日当たりの単位数。
- ●第1段階〜第3段階の場合、食費の負担額及び居住費の負担額については、負担限度認定証を交付されている場合で計算しています。 認定証が交付されていない場合は、国の基準費用額となります。

Ⅱ加算の種類 その状態が発生したときのみに加算されます

加算の種類	単位数
送迎加算	184 単位/回
療養食加算(1食につき)	8 単位/食
緊急短期入所受入加算 (7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)	90 単位/日
口腔連携強化加算(1月に1回に限り)	50 単位/回

Ⅲその他料金

ı	理美容のサービスを利用した場合の実費
ı	クラブ活動等へ参加した場合の実費
	ご本人の希望で日用品等を購入した場合の実費

- (注1)ご本人の所得に応じて高額介護サービス費(負担額の上限)が設けられています。
- (注2)社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の対象となる場合、個人負担が軽減されます。

*食費について 食費は1食単位でのお支払いとなります。

■ 朝食 431 円

■ 昼食 621 円(おやつ含)

■ 夕食 493 円

*通常送迎実施区域

秋葉区内全域・江南区(横越中学、亀田中学、亀田西中学校区内)・阿 賀野市(京ヶ瀬中学、水原中学校区内)・五泉市(五泉北中学校区域) となります。

通常の送迎の実施区域外には家族送迎が原則となります。